

---

---

札幌市教育振興基本計画《改定版》

# パブリックコメント意見集

～いただいたご意見と札幌市教育委員会の考え方～

---

---

札幌市教育委員会

札幌市教育振興基本計画《改定版》の案に対し、たくさんのご意見を提出していただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見は、計画策定に当たり参考とさせていただきます。また、今後の教育施策を推進していく際の参考にさせていただきます。

## 1 パブリックコメント実施概要

### (1) 意見募集期間

2018年12月20日（木）～2019年1月18日（金）

### (2) 意見募集方法

持参・郵送・ファクス・電子メール・札幌市公式ホームページ

### (3) 資料の配布場所

- ◆ 札幌市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー
- ◆ 各区役所（総務企画課広聴係）
- ◆ 各まちづくりセンター
- ◆ ふれあいパンフレットコーナー
- ◆ 各市立幼稚園・認定こども園・学校
- ◆ 札幌市教育委員会（生涯学習部総務課）
- ◆ 各市立図書館（中央図書館、各地区図書館、えほん図書館、図書・情報館）
- ◆ 札幌市生涯学習センター（メディアプラザ）
- ◆ 札幌市青少年科学館
- ◆ 札幌商工会議所
- ◆ 札幌市公式ホームページ

## 2 意見内訳

### (1) 意見提出者数・意見件数

18人・40件

### (2) 年代別内訳

| 年代 | 19歳以下 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70歳以上 | 不明 | 合計  |
|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|----|-----|
| 人数 | 3人    | 1人  | 4人  | 3人  | 3人  | 2人  | 1人    | 1人 | 18人 |
| 件数 | 3件    | 1件  | 4件  | 6件  | 16件 | 8件  | 1件    | 1件 | 40件 |

### (3) 提出方法別内訳

| 提出方法 | 持参 | 郵送    | ファクス  | 電子メール | ホームページ | 合計   |
|------|----|-------|-------|-------|--------|------|
| 提出者数 | 0人 | 5人    | 2人    | 3人    | 8人     | 18人  |
| 構成比  | 0% | 27.8% | 11.1% | 16.7% | 44.4%  | 100% |

\*表中の内訳数値は、小数第2位を四捨五入しています。

#### (4) 項目別内訳

| 項目                                  | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%)  |
|-------------------------------------|-----------|-------------|
| <b>第1章 札幌市教育振興基本計画について</b>          | <b>0</b>  | <b>0</b>    |
| 1 計画の策定及び改定の趣旨等                     | 0         | 0           |
| 2 計画の位置付け                           | 0         | 0           |
| 3 計画の構成と計画期間                        | 0         | 0           |
| 4 計画の対象範囲                           | 0         | 0           |
| <i>ビジョン編</i>                        |           |             |
| <b>第2章 教育を取り巻く現状</b>                | <b>1</b>  | <b>2.5</b>  |
| 1 教育を取り巻く社会経済情勢                     | 1         | 2.5         |
| 2 国における教育目標・教育政策の動向                 | 0         | 0           |
| <b>第3章 札幌市教育ビジョン</b>                | <b>7</b>  | <b>17.5</b> |
| 1 札幌市の教育が目指す人間像                     | 5         | 12.5        |
| 2 基本的方向性                            | 2         | 5.0         |
| 3 札幌市教育ビジョンの全体像                     | 0         | 0           |
| <i>アクションプラン編</i>                    |           |             |
| <b>第4章 札幌市教育アクションプラン(後期)</b>        | <b>32</b> | <b>80.0</b> |
| 1 札幌市教育アクションプラン(前期)の振り返り            | 1         | 2.5         |
| 2 札幌市教育アクションプラン(後期)における重要項目         | 1         | 2.5         |
| 3 札幌市教育アクションプラン(後期)の施策体系            | 0         | 0           |
| 4 札幌市教育アクションプラン(後期)の具体的な施策展開        | 0         | 0           |
| 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進         |           |             |
| 1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進             | 8         | 20.0        |
| 1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進            | 7         | 17.5        |
| 1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進 | 0         | 0           |
| 1-4 特別支援教育の充実                       | 3         | 7.5         |
| 1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進           | 0         | 0           |
| 1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実               | 0         | 0           |
| 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実              |           |             |
| 2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり                | 3         | 7.5         |
| 2-2 生涯学習を支える環境づくり                   | 0         | 0           |
| 2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり                | 3         | 7.5         |
| 2-4 学びのセーフティネットの充実                  | 1         | 2.5         |
| 2-5 教育の情報化の推進                       | 3         | 7.5         |
| 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり            |           |             |
| 3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり           | 2         | 5.0         |
| 5 札幌市教育アクションプラン(後期)の成果指標            | 0         | 0           |
| <b>第5章 計画の推進に当たって</b>               | <b>0</b>  | <b>0</b>    |
| 1 進行管理                              | 0         | 0           |
| 2 市民及び関係機関等との連携・協働                  | 0         | 0           |
| <b>その他(計画全般に関わることなど)</b>            | <b>0</b>  | <b>0</b>    |
| <b>合計</b>                           | <b>40</b> | <b>100</b>  |

### 3 意見概要

#### 第1章 札幌市教育振興基本計画について

| No.                    | ご意見の概要 | 札幌市教育委員会の考え方 |
|------------------------|--------|--------------|
| <b>1 計画の策定及び改定の趣旨等</b> |        |              |
|                        | 意見なし   |              |
| <b>2 計画の位置付け</b>       |        |              |
|                        | 意見なし   |              |
| <b>3 計画の構成と計画期間</b>    |        |              |
|                        | 意見なし   |              |

#### 第2章 教育を取り巻く現状

| No.                        | ご意見の概要  | 札幌市教育委員会の考え方   |
|----------------------------|---|--|
| <b>1 教育を取り巻く社会経済情勢</b>     |   |  |
| 1                          | 教育を取り巻く現状として、国における働き方改革に関する法制定の動きについても明記すべきである。 | ご意見を参考に、以下のとおり記載を変更しました。<br><b>【変更前】</b><br>～長時間労働の解消といった取組の必要性がクローズアップされています。<br><b>【変更後(計画本書7ページ)】</b><br>～長時間労働の解消といった取組が求められており、2018年6月には、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立しました。 |
| <b>2 国における教育目標・教育政策の動向</b> |   |  |
|                            | 意見なし  |  |

#### 第3章 札幌市教育ビジョン

| No.                    | ご意見の概要  | 札幌市教育委員会の考え方  |
|------------------------|---|---|
| <b>1 札幌市の教育が目指す人間像</b> |   |   |
| 2                      | 社会の変化に対応することは大切であるが、変化の激しい時代だからこそ、揺るがない信念をもつべきであり、10年間の教育ビジョンに基づき、地に足の着いた教育を展開し、「自立した札幌人」の実現を目指してほしい。 | 札幌市教育アクションプラン(後期)は、教育を取り巻く様々な現状を踏まえてまとめたものとなっています。札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の実現を目指し、各施策を着実に展開してまいります。 |

| No.                        | ご意見の概要  | 札幌市教育委員会の考え方   |
|----------------------------|---|--|
| <b>1 札幌市の教育が目指す人間像（続き）</b> |   |  |
| 3                          | 「自立した札幌人」に込められた「自立」と「共生」の考え方や、各学校が積み重ねてきた札幌の特色を生かした教育は、今後の札幌市の教育にとっての「不易」と呼べるものである。学校教育が様々な社会の変化に対応していかなければならないからこそ、教育ビジョンを確固たる柱とした教育を展開すべきである。 | 札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の「自立」には、先人や未来の世代までも含む他者との「共生」への願いを込めており、「自立」と「共生」の考え方は、いかに時代が変化しても必要なことだと考えます。札幌市教育アクションプラン(後期)においても、基本理念である札幌市教育ビジョンを柱とし、各園・学校がこれまでに積み重ねてきた教育実践を生かしながら、教育活動の更なる充実を図ってまいります。 |
| 4                          | 教育ビジョンを堅持するという考えには賛成だが、「自立した札幌人」という言葉が市民に浸透するよう、PR について考えたほうがよい。例えば、市民に施策を紹介する際に、目指す人間像とどう結び付くのかということを説明するとよい。                                  | 今後も、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」について、そこに込められた思いも含め、様々な機会を通じて、市民の皆さんに分かりやすいように発信してまいります。  |
| 5                          | 札幌市の教育が目指す人間像の説明文に「差別のない」という文言を追加し、「平和で民主的な国家及び差別のない社会の形成者」とすべきである。   | 当該記述は、教育基本法第一条を抜粋したものです。教育委員会としても、差別のない共生社会を形成することは重要と認識しており、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」には、「身近な家族や地域の方々はもとより、世代や性別、国籍、文化の違い、障がいの有無など」にかかわらず、互いに尊重し支え合う「共生」への願いを込めています。                                  |
| 6                          | 札幌市の教育が目指す人間像の説明文中の「自己肯定感」「自己有用感」という言葉は、一般的には意味の区別が難しいため、脚注を付けるべきである。   | ご意見を参考に、以下のとおり脚注を追加しました。(計画本書 10 ページ)<br>「自己肯定感」… <u>自分の在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情など。</u><br>「自己有用感」… <u>他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚。</u>                              |
| <b>2 基本的方向性</b>            |   |  |
| 7                          | 基本的方向性の説明文中に「差別のない」という文言を追加し、「社会が人を育み、人が差別のない社会をつくる」としてほしい。   | 教育委員会としても、差別のない共生社会を形成することは重要と認識しており、当該説明文において「つくる」としている「社会」は、「差別のない社会」の意味をも包含しています。   |

| No.                    | ご意見の概要   | 札幌市教育委員会の考え方   |
|------------------------|--|--|
| <b>2 基本的方向性（続き）</b>    |  |  |
| 8                      | <p>基本的方向性の説明文中の「以下、三つの基本的方向性に沿って教育施策を展開していきます。」を「以下、三つの基本的方向性に沿って教育施策を<u>合理的配慮に基づいて</u>展開していきます。」としてほしい。</p> | <p>札幌市の教育が目指す人間像には、合理的配慮の必要性を包含する「共生」の願いを込めています。そのため、各施策を展開するに当たりましては、一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努めてまいります。</p> <p>なお、ご意見を参考に、以下のとおり記載を変更し、併せて脚注を追加しました。</p> <p><b>【変更前】</b><br/>～障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、可能な限り障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶことができるよう配慮しつつ～</p> <p><b>【変更後(計画本書 38 ページ)】</b><br/>～障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、<u>合理的配慮の提供に努めるとともに、可能な限り障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶことができるよう配慮しつつ～</u></p> <p>「合理的配慮」…<u>障がいのある人からの求めに応じ、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で適切な配慮を行うこと。</u></p> |
| <b>3 札幌市教育ビジョンの全体像</b> |  |  |
| 意見なし                   |  |  |

## 第4章 札幌市教育アクションプラン（後期）

| No.                                | ご意見の概要   | 札幌市教育委員会の考え方  |
|------------------------------------|--|---|
| <b>1 札幌市教育アクションプラン(前期)の振り返り</b>    |  |   |
| 9                                  | 子どもの望ましい学習習慣づくりは、家庭の協力があることが大前提となるため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」のリーフレットを、小・中学生のいる全家庭に配布していることを強調するとよい。    | ご意見を参考に、以下のとおり記載を変更しました。<br><b>【変更前】</b><br>「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、各園・学校と家庭とが連携して、子どもの習慣づくりを推進<br><b>【変更後(計画本書 24 ページ)】</b><br>「さっぽろっ子『学び』のススメ」のリーフレットを小・中学生がいる全家庭に配布し、活用することで、各園・学校と家庭とが連携した子どもの習慣づくりを推進  |
| <b>2 札幌市教育アクションプラン(後期)における重要項目</b> |  |   |
| 10                                 | 重要項目1の説明文中の「課題探究的な学習を取り入れた授業改善を推進する必要があります。」を「課題探究的な学習を取り入れた授業改善を合理的配慮に基づき推進する必要があります。」としてほしい。 | 札幌市の教育が目指す人間像には、合理的配慮の必要性を包含する「共生」の願いを込めています。そのため、各施策を展開するに当たっては、一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努めてまいります。<br>なお、ご意見を参考に、以下のとおり記載を変更し、併せて脚注を追加しました。<br><b>【変更前】</b><br>～障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、可能な限り障がいのある子どもとない子どもとが共に学ぶことができるよう配慮しつつ～<br><b>【変更後(計画本書 38 ページ)】</b><br>～障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、合理的配慮の提供に努めるとともに、可能な限り障がいのある子どもとない子どもとが共に学ぶことができるよう配慮しつつ～<br>「合理的配慮」…障がいのある人からの求めに応じ、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で適切な配慮を行うこと。 |
| <b>3 札幌市教育アクションプラン(後期)の施策体系</b>    |  |   |
|                                    | 意見なし   |   |

| No.                                 | ご意見の概要  | 札幌市教育委員会の考え方   |
|-------------------------------------|---|--|
| <b>4 札幌市教育アクションプラン(後期)の具体的な施策展開</b> |   |  |
| 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進         |   |  |
| 基本施策 1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進        |   |  |
| 11                                  | 子どもに「学ぶ力」を身に付けさせるのであれば、世界的に見ても、一学級当たりの児童生徒数を減らすことが効果的であるため、取り組むべきである。     | <p>一人一人の力に応じた指導を行うために、少人数体制の授業や、チームティーチングなどの取組を行っています。これからも一人一人に学ぶ力を育むための丁寧な指導を行っていきます。</p> <p>一学級当たりの児童生徒数を含む義務教育の在り方については、国において様々な検討がなされています。</p> <p>教育委員会では、今後も、様々な機会を通じて、教育現場の実態を伝えながら、少人数学級の拡大を要望するなど、学校教育の一層の充実に向けて国へ働きかけてまいります。</p>   |
| 12                                  | 施策 1-1-2「幼児期の教育の充実」の説明文中の「健やかな体、豊かな心、学ぶ力」の三つは、大切な視点だと思うため、鍵括弧を付けて強調するとよい。 | <p>ご意見を参考に、以下のとおり記載を変更しました。</p> <p><b>【変更前】</b></p> <p>私立幼稚園や認定こども園・保育所等の関係機関と連携し、幼児期の子どもに、遊びを通して健やかな体、豊かな心、学ぶ力など、生きる力の基礎を育みます。</p> <p><b>【変更後(計画本書 30 ページ)】</b></p> <p>私立幼稚園や認定こども園・保育所等の関係機関と連携し、幼児期の子どもに、遊びを通して「<u>健やかな体</u>」「<u>豊かな心</u>」「<u>学ぶ力</u>」など、「<u>生きる力</u>」の基礎を育みます。</p> |
| 13                                  | 怪我を避けるため、「組体操」は廃止すべきである。  | 組体操については、小学校の運動会種目として実施している学校がありますが、全国的に組体操による怪我等が発生している状況を踏まえて、教育委員会では、各学校に対して、子どもの体力の状況に応じて、無理なく安全に行うことができる技を選び、安全管理、事故防止の取組を確実に行うよう伝えるなど、事故防止の徹底を図っています。  |



| No.                              | ご意見の概要   | 札幌市教育委員会の考え方   |
|----------------------------------|--|--|
| 基本施策 1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進（続き） |  |  |
| 14                               | PM2.5 が濃い時は、屋外での授業を控えるべきである。   | 札幌市環境局と連携し、PM2.5 の測定値が基準を超える濃度となる場合に、各園・学校に対し注意喚起を行っています。また、各園・学校では、注意喚起の情報を受け、屋外での長時間の激しい運動や外出をできる限り自粛するとともに、屋内では換気や窓の開閉をできるだけ少なくするなどの取組を行っています。  |
| 15                               | 衣料に付いた合成香料入りの洗剤などの揮発性有機化合物による健康被害を予防するため、学校内への合成香料の持ち込みを禁止とし、各家庭への啓発を早急に行うべきである。                     | 合成香料のにおい等によって、体調不良が生じることについては、原因物質や症状が一人一人異なることから、その対応は、一概に特定されるものではありません。各園・学校では、「幼稚園・学校におけるシックハウス対策マニュアル」に基づき、室内の空気環境を整えるための換気などを行っています。また、化学物質過敏症の児童生徒が在籍する学校においては、学校だより等を活用し、合成香料の使用を控えることについて保護者に協力を依頼するなどの取組を行っています。 |
| 16                               | 子どもに、可燃性ガスの危険性や一酸化炭素中毒となる具体例のほか、マイクロ波の被曝による健康被害、高圧送電線からの高磁界による健康被害、原子力災害による放射線からの内部被曝の回避方法を教えるべきである。 | 学校では、理科や家庭科などの教科において、教科書や文部科学省が発行する資料などを活用しながら、学習指導要領に基づき、物質の性質や放射線等について学習しています。   |
| 17                               | 子どもが読書をする機会を増やすべきである。  | 各図書館では、子どもが本に親しみをもって読書活動を行うことができるよう、発達の段階に応じた様々なイベントや展示を行っています。また、各学校では、学校図書館を活用した学習活動を進めるとともに、朝読書などの取組を進めています。今後も、こうした取組を通して、子どもが読書をする機会を充実させてまいります。  |
| 18                               | 「情報モラル」という言葉について、最近使われるようになった「モラルハラスメント」などの言葉との違いが分かるように、脚注を付けるべきである。                                | ご意見を参考に、以下のとおり脚注を追加しました。（計画本書 33 ページ）<br>「情報モラル」… <u>情報を扱う上で求められる道徳。特に、情報機器や通信ネットワークを通じて他者と情報をやりとりするに当たり、他者や自らを害することがないよう身に付けるべき基本的な態度や考え方。</u>  |

| No.                                      | ご意見の概要   | 札幌市教育委員会の考え方   |
|--|--|--|
| 基本施策 1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進            |  |  |
| 19                                       | ボランティア活動は、生徒の自発的な意思に基づくべきであり、強制すべきではない。  | 子どもに豊かな人間性や社会性を育むため、子どもの自発的な意思を尊重しつつ、発達の段階に応じた多様な人々との触れ合いやボランティア活動等の体験的な活動の充実を図っています。  |
| 20                                       | スポーツへの参加は、生徒の自発性に基づくべきであり、オリンピック・パラリンピック教育によって、強制すべきではない。  | 子どもに友情やフェアプレーの精神を大切にする気持ち、多様な人々と共生する態度などを育むため、オリンピック・パラリンピック教育を推進しています。  |
| 21                                       | 日本のオリンピック・パラリンピックの歴史について、開催返上となったことなども含め、子どもに教えるべきである。<br>(類似意見1件)   | オリンピック・パラリンピック教育においては、子どもに友情やフェアプレーの精神を大切にする気持ち、多様な人々と共生する態度などを育むだけでなく、オリンピック・パラリンピックの歴史について学ぶ場面も設定しています。  |
| 22                                       | 札幌市が冬季パラリンピックを招致するには、障がい者に配慮した環境を整備する必要があることを、子どもに教えるべきである。  | オリンピック・パラリンピック教育においては、多様な人々と共生することの大切さを学びます。今後も、共生社会の実現に向けて、様々な施策に取り組んでまいります。  |
| 23                                       | 農業体験の実施に当たっては、アレルギーや化学物質過敏症に配慮し、農薬や殺虫剤を使用していない畑を利用すべきである。  | アレルギーや化学物質過敏症については、原因物質や症状が一人一人異なります。各園・学校では、健康調査や健康観察等において、子ども一人一人の状況を確認した上で、本人や保護者と配慮すべき事項を検討したり、主治医の見解を確認したりするなど、子どもが安全・安心に体験活動を行うことができるよう努めています。 |
| 24                                       | 各家庭から排出される合成洗剤などの化学物質を減らすための教育とともに、学習の場(教室)の空気を、化学物質のにおいがしないきれいなものにするための教育が必要であり、それが、札幌の豊かな自然環境を守ることにつながると考える。 | 各学校では、学習指導要領に基づき、理科や社会科などの教科において、環境保全に関する学習を行うとともに、学級活動や委員会活動等において、校内外の環境改善の活動に取り組んでいます。   |
| 基本施策 1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進 |  |  |
| 意見なし                                     |  |  |

| No.                            | ご意見の概要   | 札幌市教育委員会の考え方   |
|--------------------------------|--|--|
| 基本施策 1-4 特別支援教育の充実             |  |  |
| 25                             | 基本施策 1-4 の説明文中の「相互に認め合える『共生社会』」を「相互に認め合う『差別のない共生社会』」としてほしい。                | 基本施策 1-4 の説明文においては、「差別のない」状態について、「誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える」と表現しています。   |
| 26                             | 基本施策 1-4 の説明文中に、通常の学級における支援について記載すべきである。                                   | 特別支援教育の充実にあたりましては、特別支援学校、特別支援学級、通常の学級といった場所を問わず、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行ってまいります。   |
| 27                             | 「通級による指導の充実」について、対象が通常の学級に在籍する子どもであることを説明すべきである。                           | ご意見を参考に、以下のとおり脚注を追加しました。(計画本書 38 ページ)<br>「通級による指導」… <u>小学校及び中学校等の通常の学級に在籍し、大半の授業を通常の学級で受けつつ、障がいによる学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服するために受ける特別の指導。</u> |
| 基本施策 1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進 |  |  |
| 意見なし                           |  |  |
| 基本施策 1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実     |  |  |
| 意見なし                           |  |  |
| 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実         |  |  |
| 基本施策 2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり      |  |  |
| 28                             | 学校施設は、災害時の避難場所になるため、化学物質過敏症の方にも配慮し、施設内のワックスを有機溶剤から化学物質過敏症対応の安全なものに改善してほしい。 | 化学物質過敏症については、原因物質や症状が一人一人異なることを踏まえた配慮が必要と考えます。このため、学校におけるワックスの使用については、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」等に基づき、含有成分、使用場所、使用時期、使用後の換気などを総合的に配慮しています。     |
| 29                             | 地域の方は、学校図書館よりも地区センター等の図書館を利用していると思うため、学校図書館の地域開放は行わなくてよい。                  | 学校図書館の地域開放では、図書の貸出によって子どもや地域住民の読書活動を促進するだけでなく、様々な年代の方々が楽しむことができるような講座なども実施し、多世代交流の場を提供しています。今後も、取組を継続することで、市民の皆さんの学びを支えてまいります。           |

| No.                           | ご意見の概要   | 札幌市教育委員会の考え方   |
|-------------------------------|--|--|
| 基本施策 2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり（続き） |  |  |
| 30                            | 安全性の確保のため、低農薬や無農薬、非遺伝子組み換えの食材や調味料のほか、抗生剤不使用の精肉をできるだけ使用した給食の提供に努めてほしい。  | 給食で使用する食材等は、主に（公財）札幌市学校給食会、（公財）北海道学校給食会を通して購入しています。各給食会では、安全で品質のよい食材等を安定的に供給できるよう取り組んでいます。今後も、各給食会と連携を図り、安全・安心な給食提供に努めてまいります。          |
| 基本施策 2-2 生涯学習を支える環境づくり        |  |  |
| 意見なし                          |  |  |
| 基本施策 2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり     |  |  |
| 31                            | 各施策を効果的に展開する上で、教職員の勤務環境を改善することが必要である。そのために、担当授業時間数の削減や教職員定数の増加などを行うとよい。学校や教職員の創意工夫や意識改革だけで対応できるものではない。教育委員会として、現状で打ち出せる取組と併せて、国の改革を前提とした施策を市民に提示することが必要。 | 本計画に基づき、各施策を着実に展開することで、教職員一人一人が力を発揮し、質の高い教育活動を実現できる環境づくりに努めてまいります。   |
| 32                            | 教職員の労働時間縮減に向けた取組以上に、教職員が自信をもって働くことができるような環境、雰囲気、社会全体に醸成する取組を実施するとよい。   | 全国的に、学校における働き方改革の要請が強まっていることなどを踏まえ、札幌市教育アクションプラン（後期）では、施策 2-3-2「教職員が質の高い教育活動を実現できる環境づくり」を設定しました。教職員が自信をもって働くことができるよう、本施策を着実に展開してまいります。 |
| 33                            | 子どもと向き合う時間を大切にするとしながら、外国語教育、キャリア教育、プログラミング教育と次々と新しい取組が増えており、その上で、残業時間を減らすなどと言っている。学校における働き方改革に本気で取り組むべきである。  | 社会状況の変化や国の動向を踏まえた新たな取組を進め、学校教育の一層の充実を図るためにも、教職員の負担軽減に取り組み、教職員が十分に力を発揮できる環境づくりを進めてまいります。  |
| 基本施策 2-4 学びのセーフティネットの充実       |  |  |
| 34                            | 公立夜間中学の設置を検討することは、とてもよい考えである。  | 公立夜間中学は、就学の機会を十分に得られなかった学齢期を過ぎた方々に対し、義務教育段階における普通教育相当の教育を受ける機会を提供する場です。今後も、誰もが安心して学ぶことができるよう、関係機関と連携・協力し、検討を進めてまいります。                  |

| No.                            | ご意見の概要   | 札幌市教育委員会の考え方  |
|--------------------------------|--|---|
| 基本施策 2-5 教育の情報化の推進             |  |   |
| 35                             | 子どもの貧困率が高くなっているため、ICT機器やデジタル教材等の整備ではなく、小学校の給食費・教材費等の無償化、中学校の制服代・教材費等の無償化のために予算を使うべきである。  | 学習指導要領等を踏まえつつ、学校における教育の質の向上を図るため、ICT機器等の整備を進めています。また、小・中学校における給食費・教材費等に係る保護者負担の軽減については、就学援助などの経済的支援を継続してまいります。  |
| 36                             | 欧州では、小・中学生によるスマートフォン・携帯電話の使用を禁止している国や教育機関での無線LANの使用を禁止している国、タブレット端末導入により電磁波過敏症の子どもが登校できなくなった国などがあるため、コンピュータ教室では有線LANを使用すべきである。 | ICT機器等を活用することで、より分かりやすい授業や児童生徒の主体的・協働的な学びが実現できるよう、タブレット端末や無線LANを段階的に整備しています。今後も、無線LANの整備に当たっては、健康面への配慮について情報収集を行い、安全・安心な教育活動ができるよう努めてまいります。   |
| 37                             | 校務支援システムについて、ハッキングによるデータ改ざんやマルウェア感染による個人情報の流出などを防ぐため、成績処理と保健管理の機能を外すべきである。   | 校務支援システムは、校務の効率化に有効であり、教職員の負担軽減に資するものです。システムでは、成績・保健データも含め、校務全般の情報を取り扱っていることから、その運用に当たっては、強固な利用者認証を行うとともに、堅牢なデータセンターでサーバを管理するなど、多くのセキュリティ対策を施しています。今後も、情報管理を徹底し、システムの適正な運用・管理に努めてまいります。 |
| 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり       |  |   |
| 基本施策 3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり |  |   |
| 38                             | 「学校運営協議会制度の導入に係る検討」とは、具体的にどのような取組か知りたい。  | これまでに行ってきた学校評議員制度などの学校と地域との連携に関する取組の成果をまとめるとともに、他自治体における先行事例に関する調査・研究を行うなどして、札幌市の学校や地域の実情に加え、他の施策との関係などを踏まえながら、学校運営協議会制度の導入について検討します。   |

| No.                                | ご意見の概要  | 札幌市教育委員会の考え方  |
|------------------------------------|---|---|
| 基本施策 3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり（続き） |   |   |
| 39                                 | ほんのわずかな時間でも親子で読書ができるよう、地下鉄駅の構内や札幌駅前通地下歩行空間、ちえりあ内など、多くの人が集まる場所に絵本に親しむことができる休憩スペースがあるとよい。 | 親子で気軽に読書に親しむことのできる環境づくりを進めることは、子どもの成長のみならず、家庭教育力の向上にも資する取組であると認識しておりますが、図書館以外の施設において図書を閲覧できる場所を設けることは管理の面から難しい状況です。なお、より身近な場所で読書に親しむことができる環境としては、区民センターや地区センターなどに図書室を設けているほか、携帯端末等で利用できる電子図書館ではデジタル絵本などの配信を行っています。<br>また、生涯学習センター（ちえりあ）では、子育て世代の学びのきっかけづくりを進めるために、カフェに併設された休憩スペースにおいて、親子向けの絵本の読み聞かせ会をしています。<br>今後も、市民の皆さんの読書環境づくりに努めてまいります。 |
| 5 札幌市教育アクションプラン（後期）の成果指標           |   |   |
| 意見なし                               |   |   |

## 第5章 計画の推進に当たって

| No.                | ご意見の概要 | 札幌市教育委員会の考え方 |
|--------------------|--------|--------------|
| 1 進行管理             |        |              |
| 意見なし               |        |              |
| 2 市民及び関係機関等との連携・協働 |        |              |
| 意見なし               |        |              |

## その他（計画全般に関わることなど）

| No.  | ご意見の概要 | 札幌市教育委員会の考え方 |
|------|--------|--------------|
| 意見なし |        |              |

## 【参考】

パブリックコメントと併せてキッズコメント（小学生・中学生向けのパブリックコメント）を実施しました。子どもたちからいただいたご意見と、それに対する札幌市教育委員会の考え方を、一部紹介します。なお、いただいた全てのご意見は、下記ホームページでご覧いただけます。

札幌市教育振興基本計画 キッズコメント **検索**

◆ <http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/keikaku/ikenbosyu.html>

| ご意見の概要  | 札幌市教育委員会の考え方  |
|---|---|
| いじめをなくすために、道徳の授業を増やしたほうがよい。                       | ほかの人を思いやったり、大切にしたりすることは素晴らしいことです。今後も、道徳科をはじめ、様々な教科の授業や学校生活等を通して、いじめをなくすための取組を進めていきます。   |
| ふるさとを思う心や人間性を育てるために、札幌について学ぶ活動をもっと身近なものにするとよい。    | 今後も、皆さんにふるさと札幌を思う心や豊かな人間性を育むため、総合的な学習の時間や社会科などの授業において、地域の会社や工場を見学したり、地域や札幌の歴史について調べたりするなど、様々な取組を進めていきます。                            |
| 災害対策として、学校などの建物を強化するとよい。                          | 学校施設の災害対策として、大きな地震に耐えられるように耐震化を実施しています。また、学校施設は、災害時には地域の避難所としても活用されるため、災害時に役立つ設備等を整備しています。災害時にも、皆さんが安心して利用できるように、今後も、様々な検討を進めていきます。 |
| 給食で、プリンなどのデザートを出す回数を増やしてほしい。                      | 給食の献立は、エネルギーやたんぱく質などの栄養素を取ることができるよう総合的に考え、また、様々な料理を食べることができるよう考えて作成しています。今後も、デザート類を含めて様々な料理を出すよう工夫していきます。                           |
| 「教職員が力を発揮できる環境づくり」という施策があつてとてもよい。                 | 先生が指導する力を身に付け、皆さん一人一人に向き合いながら質の高い教育活動に取り組むことができるよう、「教職員が力を発揮できる環境づくり」を進めていきます。  |
| 授業でタブレット端末などのICT機器を活用するのはよいことであり、使いやすいものを整備してほしい。 | タブレット端末などのICT機器を活用することで、授業がより分かりやすくなることが期待できるため、これからも活用を進めていきます。また、整備するICT機器は、皆さんや先生方が使いやすいものにします。                                  |
| たくさんの方が私たちの成長を見守ってくれているということが分かり、感謝の気持ちでいっぱいになった。 | 札幌市には、皆さんの力になりたいと考えている方々がたくさんいます。新しいことに挑戦したいときや、困ったことがあるときには、信頼できる大人の方々に相談してみることも考えてみてください。   |



〈札幌らしい特色ある学校教育のキャラクター〉

札幌の子どもたちが【雪】【環境】【読書】にかかわる学習に親しみをもって取り組むことができるよう、2010年に誕生しました。

---

2019年3月発行

【編集・発行】

札幌市教育委員会生涯学習部総務課教育政策担当

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル

電話番号 (011) 211-3829 ファクス番号 (011) 211-3828

---

